

【トピックス】カヤバ製ダンパーの対応について

◇既に使用中の建物について

当面の安全性検証の方法が、建築性能基準推進協会HPにて公表されました。GBRCではこれに基づき、構造安全性検証の確認（安全審査）を行います。 建築性能基準推進協会 <http://www.seinokyo.jp/>

Vol.29（臨時便）にて方針案をご案内しましたが、検証方法の変更はありません。一部、表現が異なる箇所があります。

◇現在工事中の新築建築物について

交換工事前の建築物は、指定確認検査機関が検査済証を交付することはできません。第三者機関による構造安全性検証の確認を受けたうえで特定行政庁による仮使用認定を受けることが可能です。

表 現在工事中の新築建築物について

	法37条 大臣認定仕様	検査済証交付 (指定確認検査機関)	仮使用認定※1 (特定行政庁)
免震 建築物	不適合	×	安全審査※2を 受けた上で○
	適合 (顧客契約に不適合)	安全審査※2を 受けた上で○	—
制振 建築物	— (顧客契約に不適合)	安全審査※2を 受けた上で○	—

※1 適合品への交換工事後、完了検査を受検

※2 検証方法は上記「既に使用中の建物」と同じ

【解説】既存不適格建築物の増築

◇増改築等を行う際の大臣認定の要否

これまで、「認定範囲を超える増改築等を行う場合は、大臣認定の再取得」が必要とされてきましたが、危険性が増大しないこと等を前提に大臣認定の再取得を行わずに確認申請を行うことができるようになります。（運用は調整中）

【増改築】

(既存部分に求められる構造安全性)

①1/20または50㎡超の一体増改築	現行基準
②EXP.J増築	現行基準、 または耐震診断基準
③1/20かつ50㎡以下の一体増改築	現行基準、耐震診断基準、 または危険性が増大しないこと

【修繕・模様替え】

(既存部分に求められる構造安全性)

①大規模な修繕・模様替え	危険性が増大しないこと
②軽微な修繕・模様替え	規定なし

着色部：認定不要

建築主事等が構造安全性の判断ができない場合には、当法人の安全審査書の取得が有効となります。

未決事項があるため、詳細が決まり次第、改めて案内します。

【お知らせ】部会審議の充実・効率化

◇概要書の詳細説明省略

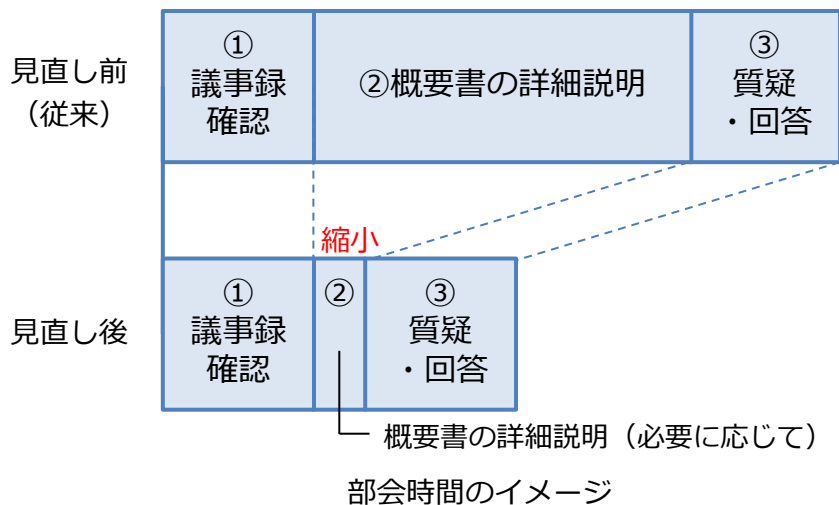
部会時間の短縮、審議の充実に向けて、部会審議の方法を見直します。

(見直しPoint)

- ・ 質疑・回答を中心とした審議に移行
- ・ 概要書全体の詳細説明を縮小
 - 担当委員が事前に概要書を確認し、質疑事項を中心に審議
(可能な場合は、部会前に質疑事項を送付)

これまで、概要書の説明に費やされてきた時間を大幅に削減し、実質的な審議時間を確保します。

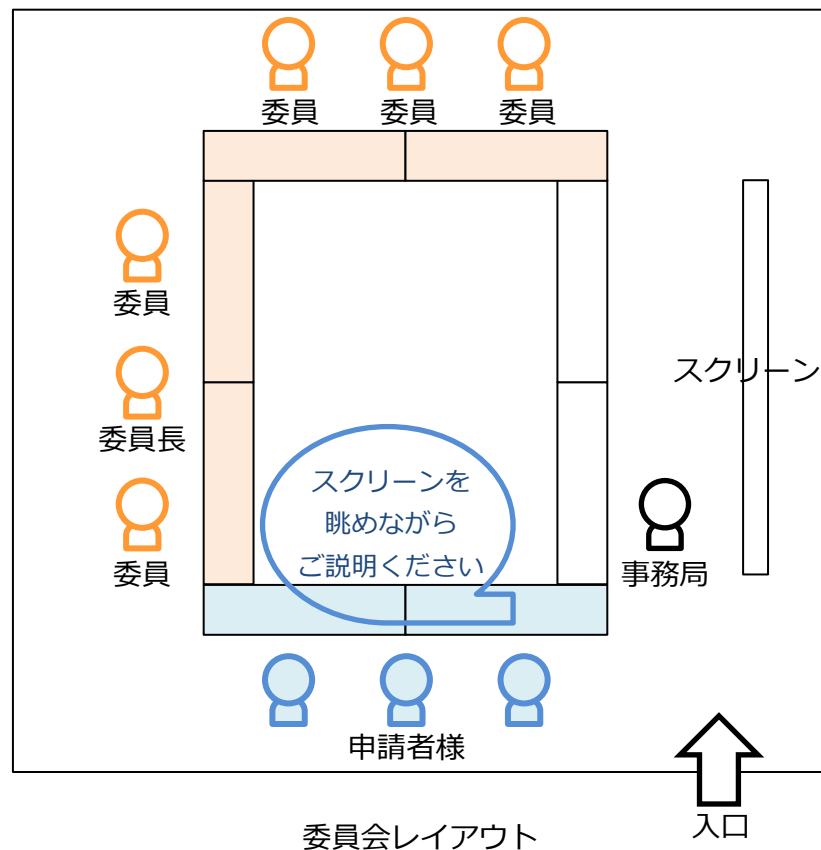
※中低層コースで概要書提出日が部会直前になる場合は、従来通りの審議方法となります。



【お知らせ】委員会のレイアウト変更

◇着席スタイルによる概要説明

リラックスした雰囲気（個人差あり）で委員会にご参加いただけるよう、出席委員数を始め、よりコンパクトになりました。また概要説明を着席スタイルとしたレイアウトに変更します。



【イベント】情報交流・構造技術セミナー

今年は「**防災リスクとその対策**」をテーマとして、標記セミナーを開催いたします。

関西では6月に発生した大阪府北部の地震をはじめ、西日本豪雨、台風20号・21号日本列島縦断など立て続けに大きな災害に遭い、構造設計実務者の皆様にとっても本テーマは高い関心事となっているのではないのでしょうか。そこで、特別講演として防災研究の現状と防災対策についてご講演頂きます。

ぜひお誘い合わせの上ご参加ください。

特別講演（3題）

- ①自然災害の低減への歩み
- ②構造ヘルスマニタリング技術の現実と理想
- ③巨大災害研究の現状と展望



昨年度の様子

会場	大阪会場 中之島会館	東京会場 建築会館（ホール）
日時	2018年11月19日（月） 13：30～17：40	2019年2月6日（水） 13：30～17：40
定員	200名	200名
参加費	無料	
申込み	GBRC HP申込フォームからお申込みください。 http://www.gbrc.or.jp/building_confirm/high_building/seminor	

※詳細は別紙をご参照ください。

【認定情報】審査期間

●認定審査期間の実績(2018.7月～9月)

	標準期間	実績
新規	2ヶ月	61※2日（2ヶ月）
新規 （特定天井あり※1）	2.5ヶ月	—
計画変更	1.5ヶ月	62※3日（2ヶ月）
計画変更 （特定天井あり※1）	2ヶ月	—
軽微な変更	1ヶ月	14※4～35日（1ヶ月程度）
軽微な変更 （特定天井あり※1）	1.5ヶ月	—

—は該当期間内での実績なしを示す

- ※1 特定天井がある場合は「通常の審査期間 + 0.5ヶ月」を目安としてください。
- ※2 新規案件は複数件ありましたがいずれもちょうど2ヶ月で交付されております。
- ※3 計画変更案件ですが、再度時刻歴応答解析を行う新規相当の変更であったため2ヶ月要しました。
- ※4 変更が5項目以下の場合に、2週間で交付された実績があります。

【編集後記】

はじめまして。6月に弊所構造試験室から異動となり、性能評定課に着任しました遠藤と申します。着任してから4か月が経ちましたが、仕事内容が一変し、新入職員の頃のような心持ちで業務に邁進しております。

情報交流・構造技術セミナーでは、早速、性能評価の現況、最新情報のご紹介について発表致しますので、当日皆様にお会いするのを楽しみにしております。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課
担当：野村、山崎

TEL：06(6966)7600 FAX：06(6966)7680
E-mail：seinou@gbrc.or.jp

